

日本企業の海外進出と撤退についての一考察

小 山 大 介

目 次

- はじめに
- I 日本とアメリカにおける撤退研究の歴史
- II 撤退の定義と予備的考察
- III 日本多国籍企業における撤退
- IV 日本多国籍企業の撤退動向
- 結びにかえて

はじめに

1960年代以降、多国籍企業は、アメリカのそれを先頭として世界経済の主要なアクターとして、ありとあらゆる産業において発展、活動を続けている。UN（国連）のUNCTAD（国連貿易開発会議）の報告によれば、今日6万5000社の多国籍企業（UNCTADでは超国籍企業と定義）が全世界に85万社の海外子会社を有し、6500万人の従業員を進出地域で雇用している¹⁾。アメリカ国内に限定しても、外国企業のアメリカ子会社（金融子会社を除く）は、全米で2000年において5222億3800万ドルの総生産を生み出し、642万人を越える従業員を雇用している²⁾。また多国籍企業の中には、売上高あるいは収益額がすでに一国の経済活動を表すGNPを凌駕するまでに成長した³⁾企業が数多く存在する。日本企業もその例外ではなく、大手と呼ばれる企業は言うに及ばず、中堅・中小企業においても海外事業活動を行い、東洋経済新報社の調査によれば、同社が把握しているだけで現在1万8800社の海外子会社が全世界で操業している⁴⁾。

だが海外進出を行う企業がある一方で、世界的な競争の激化、企業の事業再編、あるいは日本経済の長引く不況を要因とする親会社の破綻等、様々な理由により海外子会社を撤退させる企業が少なからず存在する。

本論文のテーマは、企業の海外進出のみに目を奪われがちな海外事業活動の裏側ともいえるべき、企業の海外からの撤退に目を向けることにある。具体的には、日本企業の海外からの撤退、特にプラザ合意以降の1980年代後半から現在に至るまでの傾向と分析にその主眼を置くものである。この研究によって、一方通行的に海外進出のみを研究対象とするのでは分析視角にも入る事の無かった、撤退という別の視角より、日本企業の海外事業活動分析を行うものである。

I 日本とアメリカにおける撤退研究の歴史

このIとIIでは、日本企業による海外からの撤退分析を行う前に、日本及びアメリカにおける撤退研究の歴史、撤退の定義と種類、撤退分析にあたっての予備的な考察を行う。

1. 日本における撤退研究

日本企業による対外直接投資は、第二次世界大戦終結後1950年代からすでに開始され、1960年代後半には資源開発目的を中心に通増したが、それが全製造業へと波及するのは1980年代、特に1985年プラザ合意以降のことである。では、それ以前には資源開発目的以外の理由に

よる対外直接投資は、存在しなかったのであろうか。そんなことはない。日本経済にとっての転換点であった第一次石油危機（1973年）は、日本の対外直接投資にとっても大きな転換点であったが、それ以前にも2度の海外投資ブームがあった⁵⁾。その時進出した企業の中心的な産業は、繊維、鋼材二次加工、プラスチック成型などの労働集約産業である。これらの産業において、海外進出を行った企業が1973年秋に発生した第一次石油危機により、大挙して撤退（撤退件数の急増）するという事態が起こり、これを契機として撤退研究が行われるようになった。

日本における撤退研究としては、竹田志郎氏の研究である欧米の撤退研究紹介と繊維産業等5社の海外撤退事例を取り扱った論文⁶⁾を先駆として、その後数量はそれほど多くないものの、いくつかの研究が行われた。その中でも『日経ビジネス』が1979年10月に発表した報告では、103社の撤退事例企業アンケートを中心的分析資料とし、1970年代後半の撤退メカニズムの分析を試みている。この研究では、日本企業の海外からの撤退原因を親会社による「フィージビリティ・スタディー」の不足にあるとし、さらに進んで、企業は進出時から撤退について考え行動することが重要であると結論付けている。また「少数株所有子会社」で撤退が際立って多いとしながらも、近年（ここでは1970年代後半）日本の海外進出が先進国型へと転換しつつあると述べている⁷⁾。さらにその他の撤退研究としては、上記の研究から6年後の1985年に、在外企業協会から1980年代前半までの撤退についての（アメリカ企業の撤退研究も含めた）研究⁸⁾がまとめられ、1冊の報告書として発表されており、1987年には、竹田志郎氏が自らの一連の多国籍企業研究と撤退研究をまとめあげた『多国企業の新展開』⁹⁾を発表されている。日本における最新の研究で、しかも日本企業の海外撤退に着目したものに関しては、洞口治夫氏の研究¹⁰⁾が挙げられる。同氏の研究は、まず多国籍企業についての理論の整理を行い、

次いで日本企業による撤退の定量的把握と撤退行動分析をさらにケーススタディからも行う広域的な研究となっている。また同氏は、『海外進出企業総覧 国別編』の1993年度版で撤退研究に関する調査¹¹⁾を掲載されている。さらに、同1996年版、1999年度版でも撤退調査が発表されているが、本格的な撤退研究に関する論文は見出せずにいる。

しかしながらこれまでの撤退研究は、公的資料等の著しい欠如から、極めて限定的な分析のみに留まっていたのが実情である。というのも、これまで日本企業における海外からの撤退を知ることが出来る唯一の統計は、財務省（旧大蔵省）が集計し、経済産業省（旧通商産業省）が公表していた「資本移譲・撤退件数」のみだったからである¹²⁾。1990年代になり、ようやく公式統計のアンケート項目に「撤退」が加えられ、本格的に撤退分析が可能になった。他方、民間企業により発表されている資料としては、東洋経済新報社が撤退現地法人を集計¹³⁾しており、それらの資料がある程度集積した今日において、ようやく10年以上の期間の撤退動向分析が可能となったのである。

2. アメリカにおける撤退研究

アメリカにおける撤退研究の開始は、日本のそれと比べて20年以上も前の1950年代から行われてきた。アメリカによる対外直接投資が本格的に行われるようになったのは、1960年代からであり、これは、アメリカ企業がかねてより投資地域として有望視していた、欧州市場への投資が可能となったのが1958年であったことによる¹⁴⁾。それ以前のアメリカ企業による対外直接投資は、カナダへの石油開発投資及びラテンアメリカへと向かっており、欧州向けは、全体から見れば、ごく少数に過ぎなかった。つまりアメリカにおける撤退研究は、第二次世界大戦後のアメリカを除く世界全体が復興期であった時期から行われていたことになり、言い換えれば、当時アメリカ企業だけが、対外直接投資を実施し得るだけの資本蓄積を達成していたとい

うことになる。

多国籍企業の撤退研究としては、187社の1900年から1967年の動向を調査したJ. W. Vaupelなどのハーバード大学による研究が最も古く、R. L. Tornedenが460社について1967年から71年の動向を調査した研究があるが、アメリカ多国籍企業の最初の撤退研究は、ハーバード大学で開始されたMNEプロジェクトにおける1951年から75年までのアメリカ製造業180社の分析¹⁵⁾である。その研究結果は、アメリカ企業の海外からの撤退が1960年代前半と1970年代前半とを比較すると、10年間で4.7倍に急増していることを証明し、さらに地域別撤退企業数では、ヨーロッパがずば抜けて多く、次いでラテンアメリカ、カナダの順となっていた。また上記の撤退研究以外にも公式統計で、アメリカ商務省が米国多国籍企業海外子会社の撤退を件数としてではなく、「株式の売却」として発表している¹⁶⁾。しかしながら「株式の売却」には、例えば現地株式市場への上場等による出資比率の低下等も含まれるので、完全に撤退を表すデータとは決していえない、不十分な資料に留まっている。

II 撤退の定義と予備的考察

1. 撤退の定義

多国籍企業による海外からの撤退とは、「本国の親会社が在外子会社の企業活動に対する支配を放棄すること」¹⁷⁾である。撤退を定義する場合、工場にある製造ラインの移転に伴うものも撤退に含め議論することがあるが、ここではあくまでも、海外からの在外子会社の撤退のみをその範疇として取り扱う。

海外事業活動からの撤退に含まれる企業行動は、①現地法人の株式売却、②被合併、③会社清算、④収用または国有化、⑤休眠の5つに分類することが出来る。①現地法人の株式売却は、他企業による買収あるいは、株式市場への上場により出資比率が低下し、子会社を支配するだけの出資比率を確保することが出来なくな

ったことを意味し、②被合併は、他企業により子会社を吸収され、配当請求権だけを確保することを指し、③会社清算は、現地子会社を閉鎖（解散）してしまうので、従業員解雇等の労務問題が撤退の際露呈することになる。④収用または国有化は、現在ほとんど存在しないが、進出先政府による国家主権の名のもとでの出資比率引き下げや、接収要求に応じる形で行われ、その後当該資産が国家又は国家機関の所有の下に置かれ、かつそれを利用されることを国有化という¹⁸⁾。⑤休眠は、子会社が事業活動を停止することを指し、名目的には子会社は現地に存在するが、実質的には撤退と同義である。ただし休眠中の海外子会社の操業を再開させるという例も報告されているので、いささか注意が必要である。この5分類の内①、②、④は、事務所または工場等の現地法人は、存続している可能性があり、③、⑤に関しては、現地採用従業員の全員は、ほぼ解雇されているとみなすことが出来る¹⁹⁾。

また上記が撤退方法であるのに対し、撤退が起る要因は、企業内部に撤退原因があるとする内部的要因と、企業外部に撤退原因があるとする、外部的要因の2つに分類することが出来る。さらに前者は、①親会社側要因と②現地子会社側要因に、後者は①経済的要因、②政策的要因、③政治的・社会的要因にそれぞれ分類することが出来る。内部的要因である①親会社側要因には、「市場調査、フィージビリティ・スタディーの不完全や失敗」、「資金調達面で問題」、「親会社の経営悪化」が、②現地子会社側要因としては「現地パートナーとの考え方の相違」、「原材料・部品調達の困難化」等の要因が考えられる。他方、外部的要因である①経済的要因では、「製品への需要不振」、「製品価格の下落」等、②政策的要因としては、「設備、原材料・部品の輸入制限」、「国産化率引き上げ要求」等が、③政治的・社会的要因としては「ナショナリズムと反外資感情の高まり」、「政情不安・社会不安」等が考えられる²⁰⁾。以上が、海外からの子会社撤退におけるその形態と要因で

ある。

2. 撤退分析にあたっての予備的考察

本論文の主題である日本多国籍企業における撤退分析に使用することの出来る有用な統計資料は、現在2つ存在する。第一が日本における唯一の公式統計である『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省（旧通商産業省））であり、もうひとつが『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社）である。この両者は、アンケート調査をその主たる調査方法とし、前者の最新号である「第30回調査」は、平成12年度（2000年度）調査であり、後者は、暫定値ながら2001年度の集計結果を2002年度版に記載している。また、アンケート回答率では、前者は「第30回調査」において、本社企業への発送3539社に対し回答2244社で回答率63.4%、後者は2002年度（第31回海外現地法人調査）において調査対象5831社回答率56.5%であった。つまり前者調査は、回答率が後者調査よりも高いが、年次別のアンケートを集計したデータのみを記載しているに対し、後者は回答率が少し低い調査企業件数が多く、過去10年間の企業の進出、撤退の集計結果もあわせて記載している。

今回の撤退分析にあたっては、後者の『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社）を主要な統計とするが、これのみを使用するのではなく特に「撤退理由」、「親会社資本金規模」等に関しては、前者の『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省（旧通商産業省））の集計資料が有用であるので、こちらも利用することにする。

Ⅲ 日本多国籍企業における撤退

前節までで、日本とアメリカにおける撤退研究、撤退の定義と分析にあたっての予備的考察をごく簡単に行った。この節においては、前節までの説明を踏まえた上で、日本多国籍企業における海外からの撤退分析を行う。分析対象と

なる時期的区分は、日本企業が投資額・進出件数ともに対外直接投資を拡大させていった、プラザ合意以後の1980年代後半（厳密には1987年）から、現在統計が入手できる限界の時点である2001年までである。

この時期、日本企業は円高を背景に、急速に対外進出を行いまた、その影で少なくない現地子会社を撤退させてきたのである。だが撤退分析を行うとからといって、撤退のみの動向分析を行ったのでは狭隘な視角であるとの批判を受ける可能性がある。よってここでは、まず日本企業による海外進出に対し説明を加えた上で、撤退分析を行うことにする。

1. 日本企業による海外進出

第二次世界大戦後、世界経済は幾度もの戦争、経済的激変・危機の渦に飲み込まれてきた。人類の歴史は、人類が生き続ける限り時を刻み続け、その歩みを止めることは無い。1980年代後半から現在までに至る期間の世界経済もその例外ではなく、これまでの歴史同様激動の時代であったといえる。プラザ合意での先進各国による円高誘導から始まった1980年代後半、日本の対外直接投資はまさに劇的增加を遂げる（表3-1）。1982年から87年までの対外直接投資額の年平均が約90億ドルであったのに対し、1988年には、約340億ドルと3.7倍にも躍増し、世界全体に占める日本の対外直接投資の割合は20%に達した。財務省の統計においても、この動向は顕著に現れている²¹⁾。UNCTADの統計において、1990年に記録した対外直接投資額480億2400万ドル（ちなみにシェアは20%）は、今なお日本の投資最高額となっている。しかしバブル崩壊という国内経済の激震により1991年以降、対外直接投資額は、急速に減少し1993年には1987年以降で最低の138億ドルとなり、世界経済における機関車の役割を喪失することになる。また長引く不況と1997年からタイで発生した一連のアジア通貨危機の影響により、対外直接投資が伸び悩み、回復基調に転じたのは2000年からである（表3-1参照）。この間（1990

表3-1 世界と日本の対外直接投資額とシェア (100万ドル, %)

	世界	日本	日本のシェア (%)
1982-1987 (年平均)	67,876	9,093	13.4
1988	168,073	34,210	20.4
1989	222,395	44,160	19.9
1990	240,253	48,024	20.0
1991	198,143	31,620	16.0
1992	200,800	17,390	8.7
1993	247,670	13,834	5.6
1994	282,902	18,089	6.4
1995	355,284	22,508	6.3
1996	394,996	23,428	5.9
1997	474,010	25,993	5.4
1998	684,039	24,153	3.5
1999	1,042,051	22,743	2.2
2000	1,379,493	31,558	2.3
2001	620,713	38,088	6.1

出所) *World Investment Report* (U. N, 1994, 1996, 1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002), より作成

表3-2 国別・地域別現地法人進出件数 (年次別)

国名	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001p
全世界	1,191	1,471	1,653	1,687	1,245	1,029	1,020	1,337	1,808	1,606	1,269	793	650	711	587
アジア	478	587	655	629	498	532	647	944	1,336	1,038	742	383	315	393	355
韓国	60	36	34	24	25	8	15	14	36	40	32	21	34	49	30
中国	113	144	149	110	156	242	401	580	763	391	156	152	121	150	183
香港	78	83	85	63	53	68	96	117	118	71	58	25	30	33	24
マカオ	1	-	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
台湾	110	86	75	70	42	34	29	27	43	50	46	40	29	44	27
タイ	74	138	148	122	66	42	42	84	98	145	109	30	38	38	45
シンガポール	56	78	89	105	66	74	43	54	89	108	74	48	19	28	21
マレーシア	35	67	94	99	52	50	51	63	63	63	47	11	15	21	11
フィリピン	8	14	30	30	25	21	14	34	75	66	39	25	21	18	9
インドネシア	15	10	56	60	55	45	31	55	90	93	62	15	11	20	13
	376														
北米	27	487	478	470	271	188	148	143	221	251	253	166	149	148	121
カナダ	27	37	31	28	15	24	12	4	14	14	14	6	4	8	8
アメリカ	349	450	447	442	256	164	136	139	207	237	239	160	145	140	113
ヨーロッパ	232	278	367	118	377	228	159	154	164	192	157	148	124	130	87
イギリス	85	89	118	123	96	56	30	33	39	55	35	51	36	39	20
オランダ	31	45	54	56	48	27	16	14	21	16	17	18	14	10	7
フランス	22	26	53	54	40	22	19	15	15	26	17	11	12	13	3
ドイツ	25	42	53	80	76	42	27	20	21	18	20	18	22	14	9
中近東	2	4	3	5	3	1	2	3	4	6	7	4	4	3	11
中南米	45	47	48	58	41	42	35	58	51	73	69	61	35	23	14
メキシコ	10	8	6	12	7	13	12	18	17	16	23	21	6	4	7
パナマ	10	8	9	15	12	9	5	7	7	12	8	3	3	6	-
ブラジル	5	11	7	5	9	3	3	9	10	16	18	15	13	6	6
アフリカ	3	10	14	8	3	1	4	3	8	13	11	8	7	3	3
オセアニア	55	55	88	69	52	37	25	32	24	33	30	23	16	11	4

注) ①日本企業による出資比率10%未満の現地法人は除外。

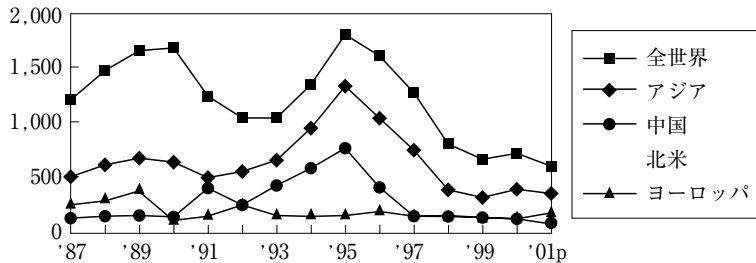
②東西ドイツは1990年に統合。

③香港、マカオは、それぞれ1997年、1999年に中国へ返還。

p) 2001年度に関しては、暫定集計であるため今後の修正が見込まれる。

出所) 『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』(東洋経済新報社, 1996, 1997, 1998, 1999, 2000, 2002年度版)より作成

図3-1 地域別進出と中国進出動向 (件数)



注) ①日本企業による出資比率10%未満の現地法人は除外。
 ②東西ドイツは1990年に統合。
 ③香港、マカオは、それぞれ1997年、1999年に中国へ返還。
 出所) 『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』より作成
 (東洋経済新報社、2002、2001、2000、1999、1998、1997、1996年度版)より作成

年代)世界の対外直接投資額は、堅調に増加を続け、2000年には約1兆3790億ドルを記録した。特にこの年には、米国企業とEU企業におけるいくつかの大型M&Aがあったことが増加に大きく貢献した²²⁾。2001年に全世界の対外直接投資額は、アメリカの景気後退、同時多発テロの影響により2000年の約半分程度に減少する結果となったが、逆に日本のそれは、前年比で21%の増加を見る²³⁾。

ただし、世界すべての国々に多国籍企業活動が及び、全世界の国々で活発な対外直接投資が行われている訳ではない。まず対外直接投資(統計では「Outflow」)に関しては、その主たる原動力がアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー・ルクセンブルクといった先進各国にあり、これら先進国だけで投資額全体の93.5%を占める。また受け入れ額を指す対内直接投資(統計では「Inflow」)でも、その中心は先進国であり、先進国全体で68.4%を占める。発展途上国・地域で受け入れ額が多い地域は、世界の「発展センター」である中国、あるいは香港などアジア各国・地域と中東欧の移行経済各国であるポーランド、ハンガリー、チェコといった国々である²⁴⁾。

次に表3-2によって、進出現地法人数を国別・地域別に1987年度から見ていくことにする。それによると1987年から1990年までの3年間は、増加の一途をたどり、東南アジア、北米、ヨー

ロッパを中心に進出が行われた。特にアメリカ、タイ、シンガポールへの進出が顕著である。バブル崩壊後の1991年から進出は、一気に400件以上も減少し、1993年には1000件割れに近い1020件にまで減少したが、その後持ち直し、1995年には、1808件、1996年1606件と旺盛な海外投資意欲を見せた。これは、1992年の中国「南巡講和」以降、同国が有望な投資地域として見直されたことによる、一連の中国ブームを反映した結果であり、1992年以降、中国への進出が急増することになる(図3-1)。特に1995年の中国進出は香港、マカオを含めて763件であり、進出件数の42.2%が中国方面へと向かったことになる。そして、アジア通貨危機という未曾有の大事件が発生した1997年から全世界への進出が減少し、1998年以降、日本国内の不況も相まって未だに1000件に達しないという状況が続いている。

以上の事実から、1987年以降の対外直接投資、海外進出動向は、時期的に3分類することが出来る。まず世界全体に進出が行われていた1987から1991年、次にアジア向け特に中国への進出を加速させることになった1992から1996年、そして進出が減少したアジア通貨危機発生時の1997年から、ようやく回復基調を見せつつある2001年現在までである。

また海外進出を行う企業とはいかなる規模の企業なのであろうか。経済産業省の調査²⁵⁾で

ある親会社における「資本金規模別分布」によると、全産業（金融機関を除く）において資本金10億円以上の大企業が全企業数2153社の内1145社、53.2%。資本金1億円超10億円以下の中堅企業が489社、24.1%。さらに中小企業も519社存在する。その中には資本金1000万円以下の小企業も50社含まれる。つまり海外に子会社を持つ企業は、大企業であるとは決して言い切れないのである。

2. 過去15年間の撤退動向

それでは、1987年から2001年までの15年間の撤退件数を年代別に見ていくことにする。表3-3は、海外進出現地法人数と撤退現地法人数を年次別に並べ、なおかつ「撤退率」は前者を分母、後者を分子として両者の比率を算出したものである。なお統計には、親会社出資比率10%未満の現地法人は含まれていない。これによると、1987年から1990年までの4年間の撤退件数は、他の年次と比較しても非常に少なく、特に1989年には撤退件数119件、同比率7.2%と低位で安定していた。1990年に関しては、撤退件数が200件を超えたが進出企業数が、1600件を超える高水準であったため撤退率は低かった。つまり、この時期、進出と撤退は、新陳代謝を繰り返す高循環期にあり現地法人数も純増していた。

それに対し、バブル崩壊後の1991年から1993年までの3年間は、進出件数の減少と撤退件数の増加により、撤退率が30%以上に跳ね上がった。1994年から1997年の間、中国への投資ブームから高水準の海外進出が続くが、撤退件数は増加し、1995年に400件台へと上昇した。また撤退率でも1997年に、43.1%を記録する（1995年、96年は進出件数が特に多かったので撤退率は20%台である）。そしてアジア通貨危機が発生した翌年の1998年、撤退は、さらに深刻な状況へと発展する。1997年に500件を突破していた撤退件数が、さらに1998年、1999年に1987年以降ではじめて進出と逆転し、件数もそれぞれ845件、864件、撤退率も106.6%、132.9%とい

う危機的状況となった。撤退率が100%を超えるということは、全世界に点在する日系現地法人数が純粋に減少したことを意味する。また、2000年、2001年においても進出件数が1000件未満という低水準であること、撤退件数が400件以上の高水準であることから、無論撤退率はそれぞれ57.8%、81.6%の高水準に位置している。

このように日本において、1991年以降海外からの現地法人撤退数は、一貫した増加傾向にあり、1998年からはアジア通貨危機の影響により、進出が大幅に減少しそれに反比例する形で増加し続けているのである。

3. 国別・地域別、業種別撤退状況

では、日本の多国籍企業は年次別に見て、どの国・地域から撤退し、またどの業種において撤退が多いのであろうか。表3-4、表3-5はそれぞれ、国別・地域別、業種別に撤退件数を年次別に集計したものである。ここでも、表3-3同様に投資比率10%未満の海外現地法人は含まれていない。

それによると国別・地域別では、撤退件数が低位に推移していた1987年から1992年の5年間、主にアジアでは香港、台湾が多かったものの、全撤退数の約30%から40%は常に北米地域、アメリカからの撤退であった。これは、アメリカが有力なマーケットであり、進出企業数が多くなおかつ競争が厳しい地域であることを意味する一方で、日本企業の場合、進出目的が同国との貿易摩擦（カラーテレビ、自動車）回避目的であったことから、現地法人の収益率は他の地域と比べても非常に低く、撤退を余儀なくされているケースも存在する²⁶⁾。この期間その他の地域で、1990年のパナマ、11件、1991年アフリカの16件という一際目立つ件数を計上している部分があるが、前者パナマに関しては、金融、投資、海運会社の撤退であり、後者は、その内8件までもがリベリアからの同一系列子会社の撤退であることが分かった²⁷⁾。

撤退件数が累増へと転じる1993年から1996年

表3-3 日本企業の新規海外進出と撤退（件数）

	新規海外進出	撤退	撤退率
1987	1191	173	14.5
1988	1471	175	11.9
1989	1653	119	7.2
1990	1687	234	13.9
1991	1245	219	17.5
1992	1029	228	22.1
1993	1020	337	33.0
1994	1337	337	25.2
1995	1808	448	24.7
1996	1606	457	28.5
1997	1269	547	43.1
1998	793	845	106.6
1999	650	864	132.9
2000	711	411	57.8
2001p	587	479	81.6

注) ①「新規海外進出」数は『週刊東洋経済 海外進出企業総覧国別編』、「進出年次別現地法人数」を参照。

②「撤退」については同資料「年次別撤退・被合併の現地法人数」参照。

③現地法人についてはいずれも株式10%未満の現地法人は除外。

p) 2001年度に関しては、暫定集計であるため今後の修正が見込まれる。

出所)『週刊東洋経済 海外進出企業総覧』(東洋経済新報社, 1996, 1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002年度版)より作成

表3-4 国別・地域別現地法人撤退・被合併件数（年次別）

国名	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001p
全世界	173	175	119	234	219	230	337	337	448	457	547	845	864	411	479
アジア	53	53	45	72	55	58	91	99	116	138	167	314	331	161	148
韓国	4	3	7	7	8	5	12	6	15	11	9	13	16	11	10
中国	6	7	6	24	8	13	28	27	32	43	67	118	148	63	55
香港	5	6	6	22	6	13	18	20	19	27	33	64	77	26	27
マカオ	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
台湾	9	10	7	19	15	15	15	20	24	21	15	33	15	21	10
タイ	4	5	2	2	3	3	8	10	9	14	20	34	31	12	10
シンガポール	13	7	7	6	8	9	10	13	12	25	26	46	49	27	28
マレーシア	7	14	9	7	5	6	8	14	11	7	15	21	24	10	11
フィリピン	5	4	4	3	3	4	4	2	7	9	5	16	9	7	5
インドネシア	4	3	2	3	5	5	5	4	2	6	5	19	22	3	11
北米	68	45	43	84	87	88	128	125	138	152	181	226	259	125	158
カナダ	6	2	2	7	10	6	12	6	11	13	19	18	17	6	13
アメリカ	62	43	41	77	77	82	116	199	127	139	162	208	242	119	145
ヨーロッパ	16	19	12	26	22	49	73	77	127	106	126	182	166	68	117
イギリス	1	4	1	6	6	15	20	21	18	25	40	61	48	21	37
オランダ	—	2	—	1	1	6	6	12	15	11	19	17	15	6	15
フランス	1	1	3	1	2	7	12	10	18	18	8	20	21	8	12
ドイツ	6	5	2	11	5	5	9	8	25	12	22	26	27	13	17
中近東	6	3	1	5	5	3	2	3	1	1	3	6	3	4	—
中南米	17	32	13	27	24	13	22	10	35	34	35	61	57	34	39
メキシコ	5	1	1	—	3	1	3	—	6	1	2	7	8	9	7
パナマ	4	16	3	11	7	1	5	1	10	8	13	8	10	8	4
ブラジル	6	3	5	8	9	5	6	4	9	10	7	18	13	9	10
アフリカ	4	13	2	10	16	5	5	2	10	5	9	4	3	1	1
オセアニア	10	10	3	10	10	14	16	21	21	21	27	52	45	18	16

注) ①日本企業による出資比率10%未満の現地法人は除外。

②東西ドイツは1990年に統合。

③香港、マカオは、それぞれ1997年、1999年に中国へ返還。

p) 2001年度に関しては、暫定集計であるため今後の修正が見込まれる。

出所)『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』(東洋経済新報社, 1996, 1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002年度版)より作成

表3-5 業種別撤退・被合併現地法人数とシェア（件数）

業種別	1989以前		1990		1991		1992		1993		1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001p	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
全産業	1099	100	234	100	219	100	230	100	337	100	337	100	448	100	457	100	547	100	845	100	864	100	411	100	479	100
農林・水産業	43	3.9	7	3.0	5	2.3	6	2.6	4	1.2	4	1.2	6	1.3	9	2.0	5	9.1	9	1.1	7	0.8	1	0.2	1	0.2
鉱業	29	2.6	7	3.0	4	1.8	3	1.3	7	2.0	2	0.6	3	0.7	6	1.3	6	1.1	15	1.8	5	0.6	—	—	7	1.4
建設業	29	2.6	17	7.3	7	3.2	12	5.2	15	4.5	15	4.5	14	3.1	14	3.0	24	4.4	31	3.7	39	4.5	15	3.6	12	2.5
製造業	402	36.8	72	30.8	75	34.2	73	31.7	116	34.4	104	31.2	129	28.9	120	26.3	138	25.2	270	32.0	270	31.2	131	31.9	114	23.8
繊維業	49	4.5	9	3.8	3	1.4	8	3.5	12	3.6	14	4.2	8	1.8	16	3.5	16	2.9	22	2.6	31	3.6	11	2.7	12	2.5
電気機器	51	4.6	20	8.5	15	6.8	17	4.3	27	8.0	17	5.0	35	7.8	35	7.7	25	4.6	49	5.8	33	3.8	33	8.0	36	7.5
自動車・部品	21	1.9	4	1.7	8	3.7	8	2.5	5	1.5	1	0.3	8	1.9	11	2.4	11	2.0	24	2.8	14	1.6	14	3.4	6	1.3
商業	325	29.6	72	30.8	65	29.7	61	26.5	91	27.0	94	27.9	156	34.8	143	31.3	135	24.7	206	24.4	211	24.4	117	28.5	124	25.9
卸売業	288	26.2	67	28.6	58	26.5	49	21.3	54	16.0	82	27.3	137	30.6	128	28.0	120	21.9	183	21.7	183	21.2	104	25.3	115	24.0
機械	57	5.2	10	4.3	6	2.7	9	3.9	15	4.5	11	3.2	27	6.0	11	2.4	21	3.8	18	2.1	18	2.1	19	4.6	15	3.1
電気機器	71	6.5	15	6.4	13	5.9	8	3.5	19	5.6	25	7.4	38	8.5	31	6.8	16	2.9	19	2.2	29	3.4	27	6.6	31	6.5
自動車	5	0.4	3	1.3	1	0.5	—	0.0	5	1.5	2	0.6	11	2.5	4	0.9	7	1.3	17	2.0	28	3.2	5	1.2	12	2.5
金融・保険	55	5.0	8	3.4	5	2.3	9	3.9	9	2.7	11	3.3	13	2.9	34	7.4	48	8.8	71	8.4	80	9.3	30	7.3	55	11.5
証券・投資	11	1.0	4	1.7	6	2.7	12	5.2	17	5.0	20	5.9	22	4.9	24	5.3	41	7.5	92	10.9	60	6.9	18	4.4	36	7.5
不動産業	19	1.7	10	4.3	13	5.9	14	6.1	9	2.7	22	6.5	16	3.6	18	3.9	22	4.0	41	4.9	47	5.4	20	4.9	18	3.8
運輸業	104	9.5	12	5.1	25	11.4	8	3.5	15	4.5	14	4.2	25	5.8	24	5.3	30	5.5	34	4.0	43	5.0	12	2.9	22	4.6
サービス業	40	3.6	22	9.4	11	5.0	26	11.3	38	11.3	39	11.6	41	9.2	42	9.2	67	12.2	102	12.1	79	9.1	51	12.4	64	13.4
株式保有・その他	42	3.8	3	1.3	3	1.4	6	2.6	16	4.7	12	3.6	23	5.1	26	5.7	31	5.7	26	3.1	23	2.7	16	3.9	26	5.4

p) 2001年度に関しては、暫定集計であるため今後の修正が見込まれる。

〔出所〕『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社，1999，2000，2001，2002年度版）より作成

までの4年間で、アメリカからの撤退件数もまたさらに増加するのだが、それとは別の動向として、東南アジア、欧州ではイギリスからの撤退が増加し始める。この動きは、もともと全業種撤退数の常に50%以上を占めていた製造業、商業の撤退とは別に、金融部門における撤退が始まりつつあったことを示唆している。このような状況下で1997年からは、全地域で撤退の増加が見られた。撤退件数が最も多かった1999年においては、特にアジアでは、香港77件、シンガポール49件、タイ31件、マレーシア24件、欧米各国ではアメリカ242件、イギリス48件の2カ国の撤退件数増加が顕著であった。2000年、2001年においても、全地域からの撤退件数は、高水準にあるものの、アジア通貨危機直後のような一時の混乱からは脱した。しかしながらアジアでは、香港、シンガポール、欧米ではアメリカ、イギリスにおいて依然として撤退件数

は、高いままである。

さらに業種別分布（表3-5）を見てみると、撤退件数が多い年も少ない年も同様に、製造業、商業が全業種の中で各々25%から35%の比率を占めていたのである。この中でも特に製造業では、電気機器、自動車・部品、機械という業種で撤退が多く、商業では、機械、電気機器関連の卸売業で撤退が多い。1970年代の撤退で多かった農林水産業、鉱業等に関しては、その件数は少数であり、繊維、電気機器では、現在でも件数が多い状態が続いている。しかしながら、1990年代半ばから「金融・保険」、「投資・証券」で撤退件数が増加し、1990年には、両者で5%程度であった全業種に対する比率も1999年には、16%超へと増加し、2000年には11.7%へと一時減少したものの2001年には、19.0%へと再び増加に転じている。

以上の事実から、1990年以降を2つに分類す

ることが出来る。「鍵」のなるのは、国・地域ではアメリカと香港、業種では「金融・保険」と「投資・証券」である。国・地域では2001年まで一貫して最も多い撤退件数を計上してきたアメリカと1996年頃より件数を増やしてきた香港、業種では1996年から件数を増加させ、1998年1999年に2業種の全産業比率がそれぞれ19.3%、16.2%となり、さらに2001年には19.0%を記録している「金融・保険」と「投資・証券」である。つまり1990年から1995年までの、アメリカからの撤退が多く、「金融・保険」と「投資・証券」による撤退が少ない時期と、1996年から2001年までの、アメリカからの撤退も多いが、アジア特に香港からの撤退も目立ち、「金融・保険」と「投資・証券」による撤退が激増した時期、の2つにである。

4. 撤退現地法人に見る出資形態と親会社の 資本金

さらに分析をすすめよう。表3-6、表3-7は、

それぞれ撤退現地法人に占める100%出資子会社とそれ以外の現地法人とに分類し、撤退企業数に占める両者の比率を計算したもの、さらにその中で100%出資現地法人のみに着目し、現地法人の業種別構成件数を1990年度と1999年度の2つの時期に分け算出したものである。表3-6、表3-7に関しては、「撤退現地法人数」には、出資比率10%以下の現地法人も含まれる。また表3-8は、親会社の資本金規模に着目し、撤退した現地法人の親会社を資本金別に、1998年から2000年までの3年間について分類したものである。

それによると、撤退現地法人において、親会社が株式の100%を所有している現地法人数は、1988年度（『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社）出版年度）においては、わずか28.4%であった。つまりそれ以外の現地法人は、親会社の出資比率が100%ではない合弁企業等に該当することになる。1988年以降を見てみると、100%出資現地法人は、

表3-6 撤退現地法人における完全所有現地法人数とその比率

	撤退現地法人数	100%所有子会社以外	100%所有子会社	100%所有子会社 以外の比率	100%所有子 会社の比率
1988	268	192	76	71.6	28.4
1989	375	248	127	66.1	32.9
1990	551	358	193	65.2	34.8
1991	259	155	80	59.8	30.9
1992	200	124	56	62.0	28.0
1993	265	173	79	65.3	29.8
1994	199	121	72	60.8	36.2
1995	131	74	57	56.5	43.5
1996	273	153	112	56.0	41.0
1997	240	120	114	50.0	47.5
1998	378	198	176	52.4	46.6
1999	555	278	266	50.1	47.9
2000	524	301	214	57.4	40.8
2001	315	209	133	59.5	37.9
2002	504	293	209	58.1	41.5

注) ①「撤退現地法人数」は『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』に表記されている「撤退・被合併現地法人一覧」を参照。

②「撤退現地法人数」には出資比率10%以下の現地法人を含む。

③「年次」は『週刊東洋経済 海外進出企業総覧』出版年度を指す。

出所)『週刊東洋経済 海外進出企業総覧』1988から2002年度版

表3-7 100%出資子会社における業種別撤退数（件数）

	製造業	商業（卸売業、小売業、飲食業）	金融・保険、投資・証券	サービス業	その他	計
1990	23	95	10	13	52	193
1999	31	53	126	29	27	266

注) ①「金融・保険、投資・証券」は株式保有、統括会社を含む。
 ②「サービス業」はコンサルタント業、情報・通信業、旅行業を含む。
 ③「その他」は海運業、建設業、農業、鉱業を含む。

出所)『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』1990、1999年度版より作成

表3-8 親会社資本金別撤退企業数（全産業：件数）

	1千万円以下	1千万円超 3千万円以下	3千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 100億円以下	100億円超	合計
1998	2	9	21	29	61	142	264
1999	0	2	7	20	51	222	302
2000	4	4	22	27	85	242	384

出所)『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省第28回、第29回、第30回調査）より作成

表3-9 地域別撤退・移転及び撤退・移転検討理由（全産業：件数）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	合計
北米	58	24	4	4	3	5	3	2	36	119	258
中南米	12	2	1	1	4	1	1	4	13	38	77
アジア	109	37	4	16	19	3	14	10	24	152	388
ヨーロッパ	45	19	—	8	3	1	1	6	7	72	162
全世界	241	87	11	30	30	11	20	24	86	402	942

理由：(1) 製品需要の見誤りによる販売不振・収益悪化
 (2) 現地企業との競争激化による販売不振・収益悪化
 (3) 日系企業との競争激化による販売不振・収益悪化
 (4) 第三国企業との競争激化による販売不振・収益悪化
 (5) 為替変動による販売不振・収益悪化
 (6) 日本側管理者の死亡、退職等日本側における人員面の制約
 (7) 現地パートナーとの対立
 (8) 地域内関税自由化等の動きに対応した拠点統廃合
 (9) 短期的事業目的（ホテル、マンション、ゴルフ場建設等）の完了
 (10) その他

出所)『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省、第30回調査）より作成

徐々に増加を続け10年間で20%増加し、撤退件数が急増する1997年に最高の47.1%を記録した。これによると、日本企業の場合、当初撤退現地法人は、合弁企業が多いと考えられてきたが²⁸⁾、1980年代後半において、経営が比較的安定していると思われていた100%出資現地法人も、撤退全体の3分の1程度含まれていることになり、1997年度からは、全撤退数の4割程度

は常に100%出資現地人が含まれているのである。

それでは撤退した100%出資現地法人は、いかなる業種の企業が多いのであろうか。1990年と1999年とを比較すると（表3-7）、1990年は、100%出資現地法人数193件の内その約半数が商業（卸売業、小売業、飲食業）であり、製造業、「金融・保険」と「投資・証券」、あるいは

サービス業はわずかであった。だが、1999年には、この構成が大きく変化し100%出資現地法人撤退数266件の内約半数が金融部門に属する「金融・保険」と「投資・証券」分野からの撤退であった。これには、1997年からのアジア通貨危機と山一証券破綻、日本長期信用銀行の一時国有化による一斉撤退が重大な意味を持つが、それを考慮したとしても、一連の日本の金融再編によって、100%出資現地法人の多い金融部門において、夥しい件数の現地法人が海外から撤退したことになる。

では、撤退現地法人の親会社の資本金規模は、どの程度なのであろうか。表3-8によると撤退現地法人親会社（金融、保険、不動産を除く）の資本金規模は、平成8年度（1996年）調査の、中小企業を親会社に持つ現地法人の撤退が多いという調査結果（平成8年度調査において、現地法人を撤退させた全親会社103社中63社までが中堅・中小企業であり、その比率は61.2%になる）に比べて、資本金1億円以上の中堅以上の企業で撤退が多いことが見てとれる。その中で、特に資本金100億円以上の巨大企業を親会社として持つ現地法人の撤退件数が、3年間毎年増加しているのである。つまり近年撤退は、中小零細企業というよりも大企業を中心に行われているという事実が見てとれる。日本の大企業は、急速な国内事業のみならず海外事業の再編を加速させているのである。このことは、大企業を中心に、クロスボーダーM&Aや戦略提携などが激増したことを示唆するものであろう。

5. 撤退理由

それでは次に撤退理由であるが、これをアンケート調査により、分類している『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省）第30回調査で見ると（表3-9参照）、全世界・地域で最も多い撤退理由は、「製品需要の見誤りによる販売不振・収益悪化」であり全体の25.6%がこれにあたる。ついで「現地企業との競争激化による販売不振・収益悪化」が9.2%、「短期的事業

目的（ホテル、マンション、ゴルフ場建設等）の完了」9.1%の順となる。また企業による利益の極大化、効率化を図ることを目的として行われる戦略的撤退²⁹⁾に該当する理由として、件数はそれほど多くないものの「地域内関税自由化等の動きに対応した拠点統廃合」（全体の2.5%）が挙げられる。これを地域別にみるとアジアにおける撤退理由は、他の地域に比べて違った動向を示していることがわかる。つまりアジア地域は他の地域と比べて多国籍企業間競争が激しいだけでなく、為替変動の影響を受けやすく、現地パートナーとの対立による撤退も少なからず存在しているのである。

IV 日本多国籍企業の撤退動向

前節において、日本企業による対外直接投資と海外進出を踏まえた上で、各種の視角から1987年以降の撤退動向分析を試みた。日本多国籍企業の撤退には、バブルの崩壊等の国内経済状況と、それを取り巻く1990年代のグローバル化の進展に代表される、世界経済環境の変化が大きく作用していた。この節においては、これまでに分析した日本多国籍企業の撤退動向についての総括を行い、戦略的撤退についても多少の分析を試みる。

1. 1995年以降急増する撤退

これまでの分析をまとめてみると、日本多国籍企業による海外事業活動は、バブル崩壊という未曾有の大事件があったものの1992年から1996年頃まで続く中国投資ブームにも支えられ順調に推移していた。この時期撤退件数は徐々に増加しつつあったものの、それを補って余りある海外進出が、バブル期に主流であった北米に変わって、中国を最大としてアジアを中心に行われていた。当時は、アジア経済も順調に発展しており市場としても有望視されていたからである。しかし1996年頃より状況が一変する。1995年時点ですでに400件に達していた撤退現地法人数の増加は、その加速度を増し、それと

は反対に新規進出現地法人数は減少の一途をたどったのである。この状況下でアジアを襲ったのが、1997年にタイから始まるアジア通貨危機であった。アジア通貨危機による一連の混乱の影響と日本経済の低迷により、1998年、1999年には、日本企業による海外進出は、1000件割れを記録し、撤退件数が進出件数を逆転（つまり海外現地法人数は純減）してしまう事態へと発展した。2000年以降、進出件数の回復はみられるが、高い撤退率が続いている。

1997年以降、全業種で増加傾向にあったが、特に撤退件数を急増させた業種は、「金融・保険」と「投資・証券」である。その現地子会社の多くが100%出資子会社であり、1997年から1999年の撤退現地法人数における100%出資現地法人の比率の急増は、金融部門が担っていたことになる。この分析を裏付けるように、大手銀行の海外支店数は1995年をピークとして大幅に減少し³⁰⁾、また日本4大銀行グループ（三菱東京フィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、UFJグループ）の海外向け融資額においても2001年3月期と2002年3月期とを比べると平均で16%減少しているのである³¹⁾。さらに、国内での不良債権処理による自己資本比率の侵食で国際業務に対する信用力が低下し、海外で必要な資金を調達することが困難になりつつある。この打開策として、大手銀行グループは、手持の資本をアジア、特に中国ビジネス向けに事業開拓を進めているがその視界は未だに開けてこない。

他方で、撤退件数の増減に関わらず1997年以前、常に一定の比率を有している製造業、商業においては、中小零細企業を親会社に持つ現地法人の撤退が多かった1996年以前と比較し、1997年以降は中堅以上、特に大企業による撤退が増加している。さらに撤退は、国内景気あるいは世界経済の変化によって大きくその件数を変動させ、大企業であるからといって撤退が少なく中小企業は多いというものではなく、グローバル規模で行われる国際競争を背景とし、大企業がむしろ本社の永続性を求め、あるいは戦

略的に行動し、積極的に海外拠点の統廃合を行っているのである³²⁾。

2. 戦略的撤退

利用可能な資料が少なく十分な分析ができないのだが、企業が利益の極大化を志向する存在である以上、「販売不振・収益悪化」あるいは「親会社の破綻」等の消極的な理由による撤退のほかに、利潤の極大化を目的とする子会社、事業の再編・統廃合等の戦略的撤退もまた存在する。しかしながら戦略的撤退は、統計データからの見極めが不可能であり、また大企業において、親会社の破綻時以外に行われる撤退をすべて戦略的とみなすことも無謀な行為である。前節において分析に利用した、『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省（旧通商産業省））に集計されている撤退理由においても、戦略的撤退と思われる項目は、「その他」を除けば「地域的関税自由化に対応した拠点統廃合」のみでありその件数も少数である。

しかし、いくつかの事例は存在する。例えばソニーは、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域関税撤廃をにらみ投資環境が悪化しているインドネシアでの音響機器生産から撤退（工場閉鎖）し、自社の大型工場があるマレーシアにその機能を集約させ、生産効率の向上を図っている³³⁾。また香港に拠点を置く企業は、中国本土の広州、あるいは上海の地位向上に伴い、貿易業務、統括本部、物流本部などを移転させる動きもある³⁴⁾。このように目には見えにくいところで企業は、自社の競争力、効率性を強化するために、最適配置を常に模索しているのである。今後、この動きが重要かつ活発になってくるだろうし、また資料の蓄積が望まれるところである。

結びにかえて

日本多国籍企業は、1990年代半ば以降急速にその撤退件数を増加させてきた。その内訳は、親会社が破綻した現地法人、あるいは現地競争

に敗れた企業、少数ながら利潤の極大化を図る戦略的な企業であった。しかしながらその全体像は、国内景気低迷による収益悪化とグローバル競争の激化に伴う事業の再編成と、再構築を大企業が先頭を切っている段階であることを示唆するものであった。また経済改革に成功し競争力を復活させつつある一部の韓国企業、あるいは競争力をにつつつある中国の先進企業の台頭により、日本多国籍企業の世界経済に対する影響力は、日本企業が対外直接投資の機関的役割を担っていた1980年代後半と比べても、格段に衰えているといえる。つまり、1980年代までの、撤退は存在するがそれよりも遙かに多くの海外進出企業がある「新陳代謝」の時代が終焉し、変わってグローバル競争の激化により、撤退と進出とが極めて近い水準にある、再編、再構築、あるいは「勝ち組」と「負け組」とが明確に分類される時代が到来したのである。そして、日本の大手金融機関は、グローバル競争の「負け組」になりつつあるか、すでにそう成り果てているのではなかろうか。それは、日本企業の競争力低下とグローバル競争の激化による、大企業を中心とした世界規模での再編の一環にあるという意味を持つものであろう。

注

- 1) UNCTAD *World Investment Report*, New York and Geneva: United Nations, 2002, p.xv.
- 2) "U. S. Affiliates of Foreign Companies" *Survey of Current Business*, Washington, D. C: Bureau of Economic Analysis, 2002, August, pp.149-156.
- 3) 杉本昭七「世界市場の重層化と貿易の変化」本山美彦編『グローバルイズムの衝撃』東洋経済新報社、2001年4月、96-99ページ。
- 4) 『週刊東洋経済 海外進出企業総覧2002 国別編』東洋経済新報社、2002年、1560-1563ページ。
- 5) 第一次石油危機以前の2度の海外投資ブームは、1961-64年と1969-73年に起こっている。ブームの中心的進出企業は、前者が資源開発目的であり、後者が労働集約的産業であった。「海外投資『撤退の研究』」『日経ビジネス』日経BP、1979年10月8日号、50ページ。
- 6) 竹田志郎「アジア諸国における外資系企業撤退と現地国の対応」『アジア経済』アジア経済研究所、1978年12月号。
- 7) 「海外投資『撤退の研究』」『日経ビジネス』日経BP、1979年10月8日号、37ページ。
- 8) 山田充彦『海外直接投資と撤退』社団法人日本在外企業協会、1985年4月。
- 9) 竹田志郎『多国籍企業の新展開』森山書店、1987年3月。
- 10) 洞口治夫『日本企業の海外直接投資』東京大学出版会、1992年6月。
- 11) 「特別調査 撤退の研究」『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 '93 国別編』東洋経済新報社、1993年。
- 12) 「資本移譲・撤退件数」は『我が国企業の海外事業活動』（経済産業省（旧通商産業省））において公表されていたのであるが、1981年度に関するデータは、集計すらされておらず当時の撤退研究をさらに困難なものにした。
- 13) 撤退現地法人は、『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社）により集計されているが、1993年度版より「国別編」、「会社編」の2冊が毎年出版されている。
- 14) 1958年は、西側資本主義陣営に属する欧州各国が通貨の交換性を回復しEECを発足させた年であり、それ以前の欧州各国はマーシャル・プラン（1948～52年）による復興期にあたる。
- 15) 山田充彦『海外直接投資と撤退』日本在外企業協会、1985年4月、77ページ。
- 16) 例えば *U. S. Direct Investment Abroad: 1994 Benchmark Survey, Final Results*, Washington, D. C: U. S. Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis, 1998, p.14.
- 17) 洞口治夫『日本企業の海外直接投資と撤退』東京大学出版会、1992年6月、107ページ。
- 18) 「取用または国有化」は1960年代から1970年代まで、ラテンアメリカ、アフリカ、中東を中心に行われており、1960年から76年までの17年間においてその件数は1369件に上る。山田充彦『海外直接投資

と撤退』社団法人日本在外企業協会，1985年4月，22-25ページ。

- 19) しかしながら，一度は閉鎖が決定された日本企業を現地従業員の力で地場企業として生まれ変わらせたという事例も存在する。『日経産業新聞』2002年11月19日。
- 20) 山田充彦『海外直接投資と撤退』社団法人日本在外企業協会，1985年4月，55-67ページ。
- 21) 財務省が発表している日本の対外直接投資額（報告・届出ベース）と国連のUNCTADが発表しているそれとでは，前者が円換算，後者がドル換算であることを考慮しても大きな乖離が存在する。これは，両者の海外直接投資の定義付けに違いがあるからに他ならない。前者である日本の財務省における海外直接投資の定義は，外国為替及び外国貿易法によると「居住者が外国における事業活動に参加するため外国法人の発行する証券を取得すること，または当該外国法人に対して1年以上を超える貸付を行うこと」である。また後者であるUNCTADのそれは，「IMF-OECD方式」に準拠しており，「一国の居住者によるそれ以外の居住者への永続的な利益の獲得をめざすこと」である。後者の定義によれば，海外直接投資の構成要素は，①株式の取得，②収益の再投資，③企業内貸付の3つである。他方前者は，①株式の取得，②①の条件下での金銭の貸付である。また両者とも出資比率10%以上の株式取得を海外直接投資と定義している（定義は各国によって異なる）。では両者で，いかなる部分の定義が異なっているのだろうか。それは，海外子会社の定義付けに関する前者の広域性である。つまり財務省の統計によれば，子会社を「株式の10%ルール」に加え，「居住者が当該外国法人に対して役員を派遣している（常勤，非常勤は問わない），当該外国法人に対して長期に渡る原材料の供給を行っているかまたは当該外国法人と製品の売買を行っている，当該外国法人に対して重要な製造技術を提供している，のいずれかの永続的關係にある外国法人」への貸付もこれに含まれるからである。また，「証券の取得」の「証券」に該当するものが社債，転換社債，その他の証券（コマーシャルペーパー）等の取得

を含んでいることが海外直接投資額の乖離につながっている。

- 22) UNCTAD, *World Investment Report*, New York and Geneva: United Nations, 2002, pp.12-18.
- 23) 2000年度から日本の対外直接投資はそれまでの減少から一転，増加する。これは2000年度において欧州各国へのクロスボーダーM&A（NTTによる英国への投資）が行われた結果であり，2001年度は，中南米，アジア特に通信事業で中国向けが増加したことによる。
- 24) UNCTAD, *World Investment Report*, New York and Geneva: United Nations, 2002, pp.305-306, 307-309.
- 25) 『我が国企業の海外事業活動 第30回調査』財務省印刷局，2002年3月，71-73ページ。
- 26) 郭賢泰，洞口治夫「特別調査 撤退の研究」『週刊東洋経済 海外進出企業総覧93 国別編』東洋経済新報社，1993年，19-20ページ。
- 27) 1991年のリベリアからの撤退は8件すべてが同一企業の100%出資子会社の撤退による。
- 28) 例えば，「海外投資『撤退の研究』」『日経ビジネス』日経BP，1979年10月8日号，49-50ページ。
- 29) 竹田志郎『多国籍企業の新展開』大森書店，1987年3月，60-61ページ。
- 30) 『日本経済新聞』2002年7月11日。
- 31) 『日本経済新聞』2002年7月9日。
- 32) 日本経済新聞社と日本経済研究センターが行ったアンケートによると「5-10年以内に中国とアジアの拠点の統廃合・再配置は？」という質問に対し，「既に実行中」，「具体的な計画がある」，「検討している」と回答した企業は全体の49.1%にも及んだ。ただ，中国へと全ての機能を集中させるのではなく，リスク回避を目的として，ASEAN各国にも戦略拠点を設けているという動向は，今後注目される。『日本経済新聞』2002年11月4日。
- 33) 『日本経済新聞』2002年11月4日。
- 34) 日本郵船は香港現地法人が担当していたデータ入力作業，運賃計算業務を広東省広州に現地法人を新たに設立し移転させた。また米ウォルマート・ストアーズは，2002年2月に香港から本土である深圳へと国際購買センターを移転，国内大手スーパーイオンも2004年度までに移転予定である。『日

経産業新聞』7月18日。

参考文献

UNCTAD *World Investment Report*, New York and Geneva: United Nations, from 1994 each issues.

“U.S. Affiliates of Foreign Companies” *Survey of Current Business*, Washington, D.C: Bureau of Economic Analysis, 2002, August.

U.S. Direct Investment Abroad: 1994 Benchmark Survey, Final Results, Washington, D.C: U. S. Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis, 1998.

U.S. Business Investments in Foreign Countries, Washington, D.C: U. S. Department of Commerce, Office of Business Economics, 1960.

OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment Third Edition, Paris: Organisation for Economic Co-Operation and Development, 1996.

『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社, 1993年から2002年各年度版。

『週刊東洋経済 海外進出企業総覧』東洋経済新報社, 1987年から1992年各年度版。

『我が国企業の海外事業活動』財務省印刷局, 第25回から第30回各年度調査。

『ジェトロ投資白書 2002年版』JETRO, 2002年, 3月。
杉本昭七「世界市場の重層化と貿易の変化」本山美彦編『グローバリズムの衝撃』東洋経済新報社, 2001年4月。

洞口治夫『日本企業の海外直接投資と撤退』東京大学出版会, 1992年6月。

竹田志郎『多国籍企業の新展開』大森書店, 1987年3月。

竹田志郎『国際戦略提携』同文館出版, 1992年5月。

山田充彦『海外直接投資と撤退』日本在外企業協会, 1985年4月。

高橋乗宣『通貨の興亡 ドル時代の終焉』PHP新書, 1999年4月。

S. ハイマー, 宮崎義一編訳『多国籍企業論』岩波書店, 1979年1月。

日沖健『戦略的事業撤退』NTT出版, 2002年6月。

「海外投資『撤退の研究』」『日経ビジネス』日経BP, 1979年10月8日号。

「ケーススタディ マブチモーター」『日経ビジネス』日経BP, 2001年11月5日号。

「特集 三洋電機の箱船経営」『日経ビジネス』日経BP, 2002年10月14日号。

竹田志郎「アジア諸国における外資系企業の撤退と現地国の対応」『アジア経済』1978年12月号。

相原光「在外企業の撤退」『経済と貿易』136号, 1983年。

相原光「海外直接投資と撤退問題」『世界経済評論』1989年10月号。

洞口治夫「アジアにおける日系進出企業の撤退」『アジア経済』1986年3月号。

杉田俊明「海外直接投資と撤退—対中ビジネスからの考察—」『中国経済』1997年2月号。

丸尾光司「海外からの撤退とトラブル事例」『中国経済』1997年2月号。

春日剛「解説 2001年度我ががわが国の対外直接投資動向(届出数字)」『開発金融研究所報』2002年9月第12号。

関下稔「海外直接投資の概念と規定に関する一考察」『立命館国際研究』2002年3月。

『日本経済新聞』2002年5月23日, 2002年7月9日, 2002年7月11日, 2002年7月12日, 2002年7月13日, 2002年11月4日, 2002年11月19日, 2002年11月26日, 2002年12月3日。

『日経産業新聞』2002年7月18日, 2002年11月19日。

(2003年3月19日受付)

(2003年7月18日掲載決定)